

平成28年度
事業計画書

社会福祉法人静岡県社会福祉協議会

第 1 基本方針	1
第 2 実施計画	5
基本目標 1 地域福祉を支える人づくり	6
実施目標 1 住民の意識と主体的な行動力を高めます	6
実施目標 2 地域福祉活動の核となる人材を育成します	10
実施目標 3 福祉サービスの担い手を確保・育成します	12
基本目標 2 地域福祉を支える仕組みづくり	19
実施目標 1 住民主体による地域福祉活動・生活支援を推進します	19
実施目標 2 支援を必要とする住民の地域生活を支えます	22
基本目標 3 地域福祉を支える基盤づくり	28
実施目標 1 市町社協を支援します	28
実施目標 2 社会福祉事業者を支援します	29
実施目標 3 県社協の基盤強化を図ります	31
第 3 重点プロジェクト事業	36

本計画書は別途作成した「第四次活動推進計画」の理念・体系に基づいて作成しています。

基 本 方 針

第1 基本方針

近年の人口減少と急速な少子高齢化の進行や厳しい経済情勢の中で、住民同士の人間関係が希薄化するなど、地域の支え合いの力が弱まりつつあり、こうしたことを背景に、孤独死、虐待等に代表される様々な問題が顕在化しております。

これらの問題に対応するためには、住民の福祉に責任を持つ行政の施策の充実はもとより、社会連帯の考え方に立った住民の地域福祉活動を活性化させていく必要があります。

本会では、地域福祉を推進する機関として、第四次活動推進計画に基づき、静岡県、市町社協をはじめ、関係機関・団体との一層の連携のもと、福祉サービスの質の向上と住民主体の福祉のまちづくりを推進します。

第四次活動推進計画の基本理念

基 本 理 念

**「 “共生・支え合い” による地域社会の実現 」
をめざし、福祉サービスの質の向上と住民主体の
福祉のまちづくりを推進します**

「“共生・支え合い” による地域社会の実現」をめざし、個人の尊厳の保持を旨とした福祉サービスの質の向上を図るとともに、住民一人ひとりの自己実現に向けた自助努力と、「他人を思いやり、お互いを助け合おうとする精神」を基礎とする「住民主体」を原則に、行政や多彩な主体と協力して、福祉のまちづくりを推進します。

※第四次活動推進計画推進期間：平成27年4月～平成32年3月までの5カ年

第四次活動推進計画の基本目標

基本目標 1

地域福祉を支える人づくり

地域福祉の基礎となるのは、他人を思いやり、お互いを支え、助け合おうとする心です。本会は、住民の意識と主体的な行動力を高めていくとともに、人と人をつなぎ・支える「地域福祉を支える人づくり」を推進します。

基本目標 2

地域福祉を支える仕組みづくり

地域福祉は、住民を主体に行政や多彩な主体が役割分担し、協働していくことが重要です。本会は、自助、共助、公助があいまって、地域に根ざして協働する「地域福祉を支える仕組みづくり」を推進します。

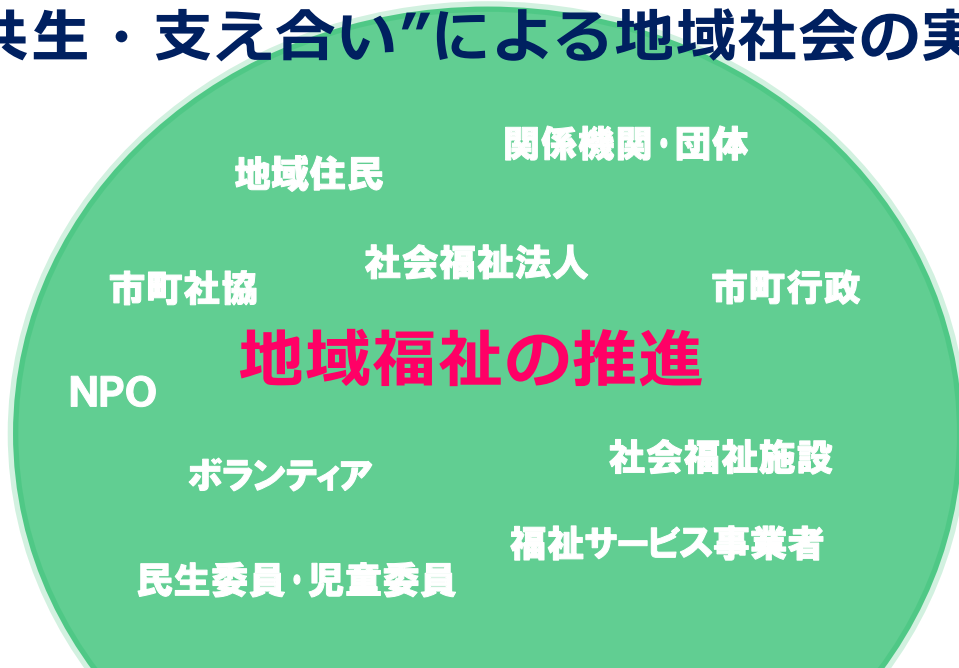
基本目標 3

地域福祉を支える基盤づくり

地域福祉は、住民を主体に行政や多彩な主体がつながり、その力を結集していくことが重要です。本会は、県域の地域福祉推進の中核として、「地域福祉を支える基盤づくり」を推進します。

【推進体系】

めざすべき福祉社会 「共生・支え合い」による地域社会の実現」



静岡県社会福祉協議会

福祉サービスの質の向上と住民主体の福祉のまちづくりの推進

県社協の機能

- 広域機能
- 行政等の補完機能
- 専門機能
- 政策提言・連絡調整機能
- 情報提供機能

基本目標 1

地域福祉を支える 人づくり

- 1 住民の意識と主体的な行動力を高めます
- 2 地域福祉活動の核となる人材を育成します
- 3 福祉サービスの担い手を確保・育成します

基本目標 2

地域福祉を支える 仕組みづくり

- 1 住民主体による地域福祉活動・生活支援を推進します
- 2 支援を必要とする住民の地域生活を支援します

基本目標 3

地域福祉を支える 基盤づくり

- 1 市町社協を支援します
- 2 社会福祉事業者を支援します
- 3 県社協の基盤強化を図ります

実施計画

第2 実施計画

基本目標1 地域福祉を支える人づくり

実施目標1 住民の意識と主体的な行動力を高めます

推進事項1 “暮らし・安心・支え合い”福祉のまちづくり県民運動の実施

県民福祉の日(10月20日)を中心とした県民運動において、地域における深刻な生活課題の解決や社会的孤立の防止に関する啓発活動を展開します。

<予算額：(1)(2) 6,764千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) “暮らし・安心・支え合い”福祉のまちづくり県民運動の実施(主に9~10月)		・県民の「県民福祉の日」制定意義の再確認
ア 県民福祉の日に関する広報啓発事業	継続	・住民の気づきや地域活動への参加機運の醸成
・他団体が実施する行事等への協賛依頼		
・「県民福祉の日」PR広告の版下作成、広報依頼		
イ 福祉のまちづくり絵画コンクールの開催	//	
・福祉に関する絵画作品の募集		
・最優秀賞、優秀賞等の選定		
・表彰式(健康福祉大会)		
・展示会(入選作品の展示)		
ウ 福祉カレンダーの作成・配布	//	
上記コンクール入賞作品を使用してカレンダーを作成、配布		
※カレンダーには福祉に関する日(県民福祉の日や介護の日等)を書き入れ、その周知と福祉教育等に活用		
エ 「社会福祉しずおか10月号(特別号)」の作成・配布	//	
オ マスコミを活用した広報・啓発活動の実施	//	・福祉の諸問題に対する社会的関心の喚起、理解の促進
(2) 静岡県健康福祉大会の開催(10/13、グランシップ)	//	
(3) 各福祉週間等啓発事業	//	
ア 児童福祉週間(5月)		
イ 老人週間(9月)		
ウ 児童虐待防止月間(11月)		
エ 障害者週間(12月)		



福祉のまちづくり絵画コンクール審査会
(平成 27 年 9 月 24 日 シズウエル)



平成 28 年版福祉カレンダー

推進事項 2 市町社協等と協働して住民の主体形成を図ります

1 ボランティア活動推進事業

市町社協ボランティアセンターの支援強化並びに地域活動団体及びNPO関係団体への支援を行います。

また東海地震等大規模災害発生時に、適切に対処するため、県内社協の体制整備、職員の資質向上に努めます。

< 予算額 : (1) (2) 60,807 千円 >

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) ボランティア活動推進事業		
ア ボランティア・NPO 関係団体連絡会の設置	継続	・多様な機関との連携・協働
イ 市町社協担当者会議の実施(2回)	〃	
ウ ボランティアコーディネーター養成研修の実施 (基礎編、応用編各1回)	〃	・県内ボランティアコーディネーターの資質向上
エ 災害支援活動あり方検討会の開催(4回)	〃	・災害発生時に向けた体制強化
オ 県災害ボランティア本部・情報センター設置訓練 の実施(8月)	〃	・ボランティア活動の活性化
カ 社協災害対応研修の開催(9月)	〃	
キ 災害支援活動を行う県域団体との情報交換会(2回)	〃	
ク 災害ボランティア本部体制整備 ①県本部及び市町支援チームとの情報共有のための システムバージョンアップ ②県災害V本部体制強化に係る取組(運営資機材の 整備、外部支援者を招いた本部運営に係る意見交 換会の開催等)	〃	
ケ 社会貢献企業推進セミナー(1月)	〃	

(2) 静岡県社会福祉協議会ふれあい基金事業の実施	継 続	・ 地域課題の解決に向けた活動の活性化
ア 県ボランティア協会への助成	〃	
①リフトバス運行事業		
②ボランティア研究集会事業		
③市民活動推進事業		
④「ケアする人のケア」事業		
イ 地域福祉・ボランティア活動等推進助成事業	〃	
ウ 東日本大震災に係る避難者交流活動助成事業	〃	
エ 子育て支援実践交流会助成事業	〃	
オ しずおかの居場所づくり事業	〃	
カ 災害ボランティア本部体制整備事業	〃	
キ 福祉文化作品展奨励事業	〃	
ク 子どもの貧困対策事業	〃	
ケ 公営集合団地における住民相互の支え合い支援推進事業	新 規	
コ 静岡県生活困窮者支援自立支援研究セミナー	〃	
サ 教育支援資金（奨学金）借入における意識啓発冊子作成事業	〃	
シ 広域的な防災推進助成事業	〃	
ス 権利擁護で福祉教育事業	〃	
セ ふじのくに生活困窮者自立支援基金	〃	
(3) ABCしあわせ基金車両贈呈事業の実施	継 続	

2 地域福祉教育推進事業

平成 23 年度に策定した「静岡県における地域福祉教育推進に係る基本指針」に基づき、住民主体の地域福祉を進める上での基盤である福祉教育を推進し、子どもからお年寄りまで全ての住民を対象に福祉に対する啓発・活性化を図ることにより、地域住民自らが主人公となった草の根的な「福祉のまちづくり」を進めます。

< 予算額 : 2,358 千円 >

事業の計画及び概要	区 分	求める成果
(1) 地域福祉教育推進事業	継 続	・ 住民の地域福祉への関心、地域活動への参加機運の醸成 ・ 住民の地域活動への参加拡大
静岡県地域福祉教育推進計画の推進		
ア 静岡県地域福祉教育推進委員会の開催（年 4 回）		
イ 地域福祉教育推進セミナーの開催（1 回）		
ウ 市町社協担当者会議の実施（2 回）		
エ 福祉教育当事者講師研修会（2 回）		
オ 福祉教育副読本活用モデル事業（随時）	新 規	

3 教員免許取得のための介護等体験事業

小学校及び中学校教諭の普通免許証取得希望者に義務付けられている社会福祉施設での介護等体験において、円滑に実習ができるように大学、施設との受入調整業務を行います。

<予算額：4,750千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 「社会福祉施設での介護等体験」の実施	継続	・高齢者や障がい児者に対する介護等の体験をとおして、思いやりのある職業人の育成に寄与



教員免許取得希望学生の介護等体験

実施目標 2 地域福祉活動の核となる人材を育成します

推進事項 1 小地域福祉活動リーダーの育成を支援します

小地域福祉活動の推進・まとめ役、実際に活動を担う人(自治会役員や地域活動者等)を養成する指導者を育成します。

<予算額：500千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 小地域リーダー指導者養成事業 ア 小地域福祉活動リーダー養成研修 (1回)(市町社協職員対象) イ 小地域福祉活動リーダー養成プログラム作成委員会(6回)	継続 新規	・23年度作成した冊子の改訂による、地区組織を活性化

推進事項 2 地域福祉コーディネーター、社協職員を育成します

複合的な課題を抱える人や家族に対して総合的な支援を行う地域福祉コーディネーターや、地域住民が主体となる活動を促し継続的な支援や調整を行う人材を育成します。

<予算額：2,000千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 担い手づくり研修事業 【みんなで支える地域福祉促進事業】 ア コミュニティソーシャルワーカー養成研修 イ コミュニティソーシャルワーカー養成研修受講者継続研修 ウ コミュニティワーカー養成研修(CW研修(実践編)、ファシリテーション研修、介護保険事業研修)	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の生活課題を解決するための、住民主体の地域福祉活動の活性化 ・住民と様々な関係者とのネットワークの構築 ・地域福祉推進の中核的役割を果たすための社協の職員基礎スキル向上 ・地域の多様な生活課題を受け止めるための社協の総合相談機能の強化

推進事項3 民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりとリーダー層の研修を実施します

民生委員・児童委員活動と社協活動の連携強化を図るため、活動の基盤である法定地区民児協の活動を支援するとともに、民生委員・児童委員が住民の身近な相談・支援者としての役割を担うための研修を開催します。

また、市町民児協事務局、県・市町行政、市町社協との合同会議を開催します。

<予算額：4,075千円>

事業の計画及び概要	区 分	求める成果
(1) 民生委員・児童委員のための相談技法に関する研修会の開催(東部7/27、中部7/22、西部7/21)	継 続	・民生委員・児童委員の資質向上
(2) 法定地区民児協会長研修会の開催(9月開催予定)	〃	・住民の地域活動の活性化
(3) 主任児童委員研修会の開催(8月開催予定)	〃	
(4) 障がい者福祉に係るセミナー	新 規	・民生委員児童委員活動の負担感の軽減
(5) 全国民生委員・児童委員大会等参加費助成事業の実施	継 続	
(6) 市町法定地区民生委員児童委員協議会への訪問指導活動	〃	
(7) 県民生委員児童委員協議会の事務受託	〃	



実施目標3 福祉サービスの担い手を確保・育成します

推進事項1 福祉・介護現場の魅力ややりがいの発信と、きめ細やかな就労支援により、より多くの就労につなげます

1 福祉サービスの担い手の確保の推進

今後、益々拡大していく福祉・介護ニーズに対応していくために、必要な福祉・介護サービスを提供する人材の安定的確保が重要です。

福祉人材センターでは、福祉・介護職場の魅力ややりがいを積極的に発信するとともに、福祉・介護人材確保のため、求人・求職のマッチングをきめ細やかに行うなど、求人事業所及び求職者への支援を行います。



福祉のお仕事魅力発見セミナーの様子
(平成27年7月6日 静岡市立大里東小学校)

<予算額：104,234千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 無料職業紹介所の運営（本所・東部支所）	継続	・時代の要請に対応できる社会福祉人材センターの運営とより良い福祉・介護人材の確保と定着の促進
(2) 社会福祉人材センター運営委員会の開催	〃	
(3) 広報・啓発推進事業の実施 ア 広報（テレビCM放映）の実施 イ リーフレットの発行 ウ 社会福祉アクセスガイドの発行 エ 社会福祉人材センター利用の手引きの発行 オ 求人の手引きの発行 カ 社会福祉人材センター年報の発行 キ 福祉・介護の仕事イメージアップ冊子の発行 ク ホームページの公開サービスの実施	〃	・福祉・介護職場のイメージアップ ・社会福祉人材センターや福祉の仕事の社会的認知度の向上

<p>(4) 福祉の就職支援セミナーの開催(10月～12月 静岡市) 求職者を対象に福祉の仕事に対する理解促進と就職活動の支援を目的としたセミナーの開催</p>	<p>継 続</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・求職者の意欲向上と就活スキルの向上
<p>(5) 福祉の就職・進学フェアの開催 福祉職場への就労希望者のための就職フェアと福祉系学科等への進学希望者を対象とした進学フェアの同時開催 ア I期：就職フェアの開催 (7月、県内3地区で開催) イ II期：夜間就職相談会の開催 (10月～11月、県内3地区で開催) ウ III期：就活応援フェアの開催 (2月～3月、県内3地区で開催)</p>	<p>〃</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・求職者の就職活動に合わせた相談機会の提供による採用者増 ・進学フェア開催による、県内養成校への進学人数の増
<p>(6) 福祉・介護人材確保実践セミナーの開催 (11月～12月、静岡市で開催) 人材確保に向けた経営者の意識改革を目的としたセミナーの開催</p>	<p>〃</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職場環境や労働条件の改善等による職員の処遇向上、定着率向上
<p>(7) 福祉のお仕事魅力発見セミナーの開催 (4月～2月 県内小学校・中学校・高等学校) 県内の学校を訪問し、福祉・介護の仕事について興味・関心、理解を深める出前講座を実施</p>	<p>〃</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉・介護職(場)への理解促進と将来にわたる福祉・介護人材の安定的な参入
<p>(8) 福祉のしごと学び体験ツアー (7月～8月 県内3地区) 中・高生等を対象に介護分野を含む福祉現場の見学や体験のツアーを実施</p>	<p>〃</p>	
<p>(9) 保護者向け啓発資料の作成、配付 資料作成 10,000部</p>	<p>〃</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の福祉の仕事に対するイメージアップ
<p>(10) 福祉人材マッチング機能強化学業の実施 ア キャリア支援専門員の設置 3人 (平成28年4月1日～平成29年3月31日) ハローワークや他機関の就職フェア等での出張相談、施設・事業所訪問、人材養成校との連携、短大・大学等でのガイダンス、求職者・求人者への個別支援等を実施 イ アドバイザーの設置(公認会計士、社会保険労務士に委嘱) 人事管理や労務管理及び経理事務等に関する専</p>	<p>〃</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・求職者開拓 ・ミスマッチの解消 ・求人者や求職者への個別支援による人材確保の促進 ・人事・労務、経理事務の正しい理解と職場環境改善の促進

<p>門的な相談会の実施</p> <p>ウ 伊豆半島就活キャラバンの開催 伊豆地域で近隣事業者の就職相談会を開催</p> <p>エ ミニ就職相談会の開催 緊急の求人情報(確保要望)に対応するため、毎月、本所・東部支所において開催</p> <p>オ 採用担当者研修会の開催(新規) 求職者の動向や求人の効果的なPR手法等についての研修会(9月～12月、県内3地区で開催)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・地域に根差した相談会開催によるマッチングの促進 ・各事業所の採用率・定着率の向上及び福祉・介護業界の魅力発信力の向上
<p>(11) 福祉の職場体験事業の実施 (4月～3月上旬 県内の介護施設等) 福祉・介護の職場に就職を希望・検討する求職者や福祉系学校に進学希望・関心のある中学生以上の学生を対象にした職場体験</p>	継 続	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉・介護職(場)への理解促進と人材の誘導
<p>(12) 社会福祉人材センター在り方検討事業 社会福祉法の改正により平成29年度から予定されている新制度の実施に向け、必要に応じて体制等について検討する場を設ける。</p> <p>ア サテライト展開の必要性等の検討</p> <p>イ 離職者届出制度の検討及び事前説明会の開催</p>	新 規	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉人材センターの機能強化に向けた円滑な制度実施準備
<p>(13) 保育士・保育所支援センターの運営</p> <p>ア 就職支援コーディネーターの配置 2人</p> <p>① 事業所の保育士募集、求人に関する相談対応</p> <p>② 潜在保育士の就労に関する相談対応</p> <p>③ 求職者のニーズに合った就職先の紹介、斡旋</p> <p>④ 保育士資格の取得等に関する相談対応</p> <p>イ 就職説明会の開催(県内4か所)</p> <p>ウ 保育士・保育所支援センター登録システムの構築及びホームページの開設(新規)</p> <p>エ 出張相談会の開催(新規)</p> <p>オ 保育所職場体験の実施(新規) 保育に関心のある者を対象に、保育所等での現場体験を実施する。</p> <p>カ 離職保育士届出制度の運用(新規)</p> <p>① 保育所等に対する離職保育士による支援センターへの届出勧奨</p> <p>② 離職保育士からの届出のあった情報の名簿による管理</p> <p>③ 求人情報や就職相談会、研修等に関する情報提供</p>	継 続	<ul style="list-style-type: none"> ・潜在保育士等への就職支援による保育人材の確保 ・支援センターの周知と新たな求人求職者開拓 ・保育現場の理解促進と人材の誘導 ・離職した保育士への情報提供による就業の促進

<p>キ 潜在保育士職場復帰支援研修の開催 潜在保育士等を対象に、復職への不安を緩和し再就職への意欲を高めるための研修を開催する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・潜在保育士の職場復帰支援
<p>(14) 静岡県福祉職合同入職式の開催 ア 合同入職式：3月 県内福祉施設に次年度4月採用の新規入職者を対象にした合同入職式の開催 イ フォローアップセミナー：12月 合同入職式参加者を対象としたセミナーと交流会の開催</p>	<p>継 続</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員の資質とモチベーションの向上 ・福祉・介護職場における人材定着促進
<p>(15) 介護福祉士修学資金貸付事業 ・介護福祉士養成施設に在学する者及び実務者研修受講者への修学資金の貸付 ・離職した介護職員の再就職準備金の貸付</p>	<p>継 続</p>	<p>〈予算額：120,400千円〉 ・県内の介護施設等への有資格者の就職促進と定着</p>
<p>(16) 保育士修学資金等貸付事業 ア 保育士修学資金貸付事業 保育士養成施設に通う学生に対し、修学資金の貸付けを行う。 イ 離職防止のための勤務環境改善事業 保育士の雇用管理改善や労働環境改善に積極的に取り組んでいる保育事業者に対し、保育士資格を持たない保育補助者の雇い上げに必要な費用の貸付けを行う。 ウ 未就学児をもつ潜在保育士に対する保育所復帰支援事業 未就学児をもつ潜在保育士が、保育士として保育所に勤務する際、未就学児の保育施設利用料について貸付けを行う。 エ 潜在保育士の再就職支援事業 潜在保育士が、保育士として保育所に勤務する際の就職準備金の貸付けを行う。</p>	<p>新 規</p>	<p>〈予算額：1,600,000千円〉 ・保育人材の確保 ・保育士の雇用管理・労働環境の改善 ・潜在保育士の職場復帰促進</p>



福祉職合同入職式記念講演の様子
(平成27年3月9日グランディエールブケトーカイ)

2 インターンシップ制度の実施

学生が自分の適性や適職を考える機会を提供するため、インターンシップの受入を行います。

<予算額： ー 円>

事業の計画及び概要	区 分	求める成果
(1) インターンシップの実施(8～9月)	継 続	・学生の意識を把握し、 人材確保対策に反映

推進事項2 人材の育成と職場への定着のため、働きやすい職場環境をつくります

1 各種研修の実施

高い志を持って福祉・介護職場に就職しても、職場内の人材育成システムが十分でないことや、将来展望ができないことから離職する例が生じています。

そこで、福祉・介護職員を対象とした外部研修実施機関として階層別・テーマ別の研修会を開催するとともに、人材育成の基本である職場内の研修実施を支援します。

<予算額：(1)～(4) 47,127千円>

<予算額：(5) 5,210千円>

事業の計画及び概要	区 分	求める成果
(1) 福祉・介護職員等を対象とした研修会の開催 研修体系に基づき開催する61本の研修(別掲)	継 続	・福祉・介護職員に必要とされる組織力・専門技術力・人間力の向上、福祉サービスの質の向上
(2) 施設・事業所が行う職場内研修の支援 ア 事業所のニーズに応じた講師の紹介等、関連情報の提供 イ 事業所内での初任者職員の育成において、効果的・計画的に研修を活用するコーディネーターの育成(新規)	〃	・職場内研修の更なる充実
(3) 研修受講申込みのWEBサービス利用促進 本会ホームページ上から研修受講の申込みができるサービスを会員に提供	〃	・事業所及び本会の経費削減・事務の効率化
(4) 積極的な研修広報の展開 ア 行政の集団指導での研修計画の説明 イ 新規事業所への研修計画の周知等	〃	・受講者の確保
(5) 県ホームヘルパー連絡協議会の事務受託	〃	・訪問介護職員の資質向上



ホームヘルパー連絡協議会
第3回一般研修会(平成27年10月8日)

2 社会福祉事業等における福利厚生への推進

福祉従事者の福利厚生を充実し、社会福祉の現場を「魅力ある」職場としていくために、「社会福祉法人福利厚生センター」の福利厚生事業の事務を引き続き受託します。

<予算額：(1)6,965千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) (福)福利厚生センター静岡県事務局の受託 ア 業務推進委員会の開催 イ 会員交流事業及び地域開発メニューの実施	継続	・施設職員の職務に対する意欲向上 ・施設職員の定着率の向上



福利厚生センター会員交流事業
(東京ディズニーシーパーク・ファンパーティーの開催)
(平成27年11月29日)

(別掲)

平成 28 年度 研修事業(研修課)

分野	番号	研修名	受講対象者	備考		
組織力を高める	組織力強化	1	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程初任者コース	入職後1～2年程度	【県受託】新カリキュラム	
		2	中堅職員コース	入職後3～5年程度	・初任者(中4、東・西各1)	
		3	チームリーダーコース	チームリーダー	・中堅職員(中2、東・西各1)	
		4	管理職員コース	管理者、施設長等	・チームリーダー(中2) ・管理職員(中1)	
		5	介護・看護リーダーの指導力向上講座	リーダークラス	(研修名変更)	
		6	(仮)施設等のケアマネジメント講座	福祉職員等	【新規】	
		7	相談員のための支援力アップ講座(中級編)	相談員		
		8	福祉職場の組織性向上講座	福祉職員等		
		9	(仮)福祉事業所のキャリアパス導入セミナー	〃	【新規】	
		10	効果の上がるOJT実践講座	〃	(日数2日⇒1日)	
		11	職場研修のつくり方講座	〃		
		12	研修活用コーディネーター養成プログラム	介護職等	【新規】	
		専門技術力を身につける	利用者の日常支援	14	介護技術講座(基礎編)	介護職等
15	〃(実践編)			〃	(研修名変更)	
16	口腔のケア講座			福祉職員等		
17	介護職が知っておきたい高齢者の褥瘡・皮膚ケア講座			〃	(研修名変更)	
18	お年寄りの安眠の法則～不眠予防と対処法～			〃	【新規】	
19	排泄ケア講座			介護職等		
20	フットケア講座			福祉職員等		
21	感染症講座(初級編)			〃		
22	〃(中級編)			〃		
23	〃(児童編)			保育士等		
24	介護職のための薬の基礎知識			福祉職員等		
25	(仮)急変を見逃さないための救急講座			〃	(研修名変更、回数2回⇒1回)	
26	ターミナルケア入門講座			〃		
27	精神疾患の理解			〃		
28	楽しく笑顔になれるレクリエーション			〃	(研修名変更)	
29	「手の治癒力」～タッピングタッチを見直そう～			〃	【新規】	
30	快適なシーティング講座			〃		
31	生活場面から見る利用者の身体観察のポイント			〃		
32	福祉職員のためのヒヤリハット・アクシデントセミナー			〃	【新規】	
33	社会福祉ミニセミナー			〃	2回	
認知症ケア	34			認知症の人に寄り添うプロの介護セミナー	〃	(研修名変更)
	35			認知症の人のためのレクリエーション	〃	
	36			認知症のBPSDを考えるセミナー	〃	
	37			認知症介護実践者研修	経験年数が2年以上	
	38			認知症介護実践リーダー研修	認知症介護実践研修修了者	
	39			認知症対応型サービス事業管理者研修	事業所の管理者	
	40			小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	認知症介護実践研修修了者	
	41			認知症対応型サービス事業開設者研修	事業所の代表者	
	リスク防止			42	介護記録の書き方講座(施設編)	福祉職員等
43				〃(居宅編)	〃	【新規】
44				リスクマネジメント講座	〃	
45				高齢者の転倒予防講座	〃	
46				(仮)介護現場における高齢者虐待防止研修	〃	(研修名変更)
職種別		47	(仮)「食」の研修	栄養士、調理員	(研修名変更)	
	48	看護師研修	看護師			
人間力を高める	倫理	49	コンプライアンス講座	福祉職員等		
		50	権利擁護・成年後見セミナー(基礎編)	〃		
		51	〃(応用編)	〃		
	対人関係	52	接遇・マナー講座	中部、東部、西部		
		53	指導者のための接遇マナーと部下指導のポイント講座	福祉職員等	(研修名変更)	
		54	(仮)高齢者とのコミュニケーションの取り方講座	福祉職員等	【新規】	
		55	(仮)アンガーマネジメントを学ぶ講座	〃	【新規】	
		56	専門職を育てる「福祉実践力」指導法講座	〃	(研修名変更)	
		57	会議力向上講座	中堅クラス以上		
		58	(仮)福祉事業所と利用者家族のより良い関係づくり講座	福祉職員等	【新規】	
		59	共感を得る「ことば」講座	〃		
	リフレッシュ	60	福祉職場のストレスマネジメント講座	〃		
		61	(仮)福祉職のためのリフレッシュ講座	〃	(研修名変更)	

基本目標2 地域福祉を支える仕組みづくり

実施目標1 住民主体による地域福祉活動・生活支援を推進します

推進事項1 小地域福祉活動の推進や基盤整備を市町社協と協働して取り組みます

1 居場所づくり推進事業

孤立予防や子育て支援にとどまらず、安心・安全のまちづくりや街の活性化等への広がりが期待される「居場所づくり」について、実践者の養成と関係者のさらなる意識の向上を図ります。

<予算額：1,300千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) しずおかの居場所づくり事業の実施	継続	・安心・安全のまちづくりや地域活性化、住民相互の助け合いなどにつながる「居場所」作りの担い手の養成とネットワークの構築



居場所づくり研修会【川根本町】
(平成27年11月16日)

2 生活支援サービス活性化事業

高齢になっても、障がいがあっても、互いに支え合い、安心して身近な地域で暮らし続けるため、住民同士の支え合い活動や生活支援サービスの立上げ支援を行い、住民主体の生活支援サービスの活性化を図ります。

<予算額：1,200千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 住民参加型まちづくり普及促進事業	継続	・支え合い活動の必要性について、住民意識の向上 ・住民主体の支え合い活動の活性化に寄与(支え合い活動に取り組むグループの増加)

3 みんなで支える地域福祉促進事業

市町社協から提案のあった事業を支援するとともに、小地域福祉活動を推進する担い手づくりの研修を実施します。

<予算額：9,250千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 小地域リーダー指導者養成事業【再掲】 (市町社協職員対象)	継続	・地域福祉活動の核となる人材の育成
(2) 「小地域福祉活動リーダー養成プログラム作成委員会」【再掲】	〃	・地域特性に応じた小地域福祉活動の活性化
(3) 担い手づくり研修事業【再掲】 【みんなで支える地域福祉促進事業】	〃	・県社協への情報や事業ノウハウの蓄積
ア コミュニティソーシャルワーカー養成研修		・県市町社協職員の資質向上
イ コミュニティソーシャルワーカー養成研修受講者継続研修		
ウ コミュニティワーカー養成研修 (CW研修(実践編)、ファシリテーション研修、介護保険事業研修)		

4 ふじのくに型福祉サービス推進事業

年齢や障がいの有無にかかわらず、また制度や窓口の垣根を超えて誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるような「ふじのくに型福祉サービス」(居場所、共生型福祉施設、ワンストップ相談)の推進を図ります。

<予算額：1,974千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) ふじのくに型実践者派遣事業の実施	継続	・ふじのくに型福祉サービスの普及、啓発
(2) 草の根セミナー(マッチング)事業の実施	〃	

5 公営集合団地における支え合い推進事業

集合住宅団地において、居場所づくりを通じたつながりづくりや孤立する住民の見守り、困りごとへの相談など、住民相互の支え合い活動について、住民意識の向上と仕組みづくりを図ります。

<予算額：700千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 公営集合団地における住民相互の支え合い活動推進事業の実施	新規	・支え合い活動の必要性について、住民意識の向上 ・住民主体の支え合い活動の活性化に寄与

推進事項2 地域における災害時要援護者の支援体制づくりを関係機関・団体と連携・協働して取り組みます

県民の最大の関心事である「防災・防犯」をキーワードに、地域における「声掛け・見守り活動」を通じて、地域のつながりを再構築するとともに、災害時における要援護者の支援体制のあり方を検討します。

<予算額：(1)～(5)2,798千円の内数>

<予算額：(6)1,129千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 災害時要援護者支援に係る実践事例の収集・提供	継続	・災害時の支援活動の円滑化
(2) 県災害ボランティア本部・情報センターの運営訓練の実施(8月)【再掲】	〃	
(3) 社協災害対応研修の開催(9月)【再掲】	〃	
(4) 災害支援活動を行う県域団体との情報交換会(年2回)【再掲】	〃	
(5) 災害時における「生活福祉資金の貸付けの特例措置に関する協定」実施要領に基づく連絡会開催【再掲】	〃	
(6) 静岡県災害福祉広域支援ネットワーク会議の運営【再掲】	〃	・官民協働による災害時要配慮者の広域支援体制の構築

実施目標2 支援を必要とする住民の地域生活を支えます

推進事項1 生活困窮者の理解促進と自立支援の仕組みづくりへの支援

1 生活困窮者自立支援事業

生活困窮者の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施するとともに、地域における自立・就労支援等体制を構築することにより、生活困窮者の自立支援に取り組みます。

<予算額：17,000千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) ふじのくに生活困窮者自立支援コンソーシアム 県社協、NPO及び12町社協の14法人によるコンソーシアム方式での郡部における生活困窮者自立支援事業の受託	継続	・社協ならではの生活困窮者自立支援事業展開のための連携の場づくり
(2)生活困窮者自立支援事業受託社協連絡会の開催	〃	
(3)ふじのくに生活困窮者自立支援基金事業(仮称)の実施	新規	
(4)静岡県生活困窮者自立支援研究事業の実施	〃	
(5)静岡県主任相談支援員養成研修修了者連絡会の開催	〃	
(6)自立相談支援事業従事者養成伝達研修の開催	〃	

2 生活福祉資金貸付事業

生活困窮者自立支援施策の一つである生活福祉資金貸付事業を、市町社協をはじめ、民生委員・児童委員及び行政等関係機関と連携して推進します。

<予算額：4,422,810千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 生活福祉資金貸付事業の実施 ア 総合支援資金 (生活支援費、住宅入居費、一時生活再建費) イ 福祉資金(福祉費、緊急小口資金) ウ 教育支援資金(教育支援費、就学支度費) エ 不動産担保型生活資金 (不動産担保型生活資金、要保護世帯向け不動産担保型生活資金)	継続	・低所得世帯等の経済的自立及び生活意欲の助長促進 ・在宅福祉及び社会参加の促進

<予算額：88,410千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(2) 臨時特例つなぎ資金貸付事業の実施 (住居を失った離職者が公的給付又は公的貸付の交付を受けるまでの生活費の貸付)	継続	・住居を失った離職者の一時的な生計維持

<予算額：121,035千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(3) 生活福祉資金貸付審査等運営委員会の開催(2回)	継続	・福祉事務所やハローワーク等関係機関・団体との連携強化
(4) 生活福祉資金貸付審査等運営委員会小委員会、不動産担保型生活資金審査委員会の開催(随時)	〃	
(5) 市町社協新任担当職員研修会の開催(4月)	〃	

(6) 市町社協担当職員研修会(会議)の開催(1回)	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・借受者の自立促進、不良債権の発生防止 ・貸付原資の有効活用 ・事業実施体制の強化
(7) 生活福祉資金の実務的課題に関する作業委員会の開催(2回)	〃	
(8) 利用促進のための広報の実施	〃	
(9) 債権管理・償還相談の実施	〃	
ア 滞納者に対する督促状の送付(2回)		
イ 滞納者への訪問調査の実施(随時)		
ウ 所在不明者の調査(住民票調査)の実施(随時)		
エ 滞納債権整理推進等事業		
・滞納者への償還・生活相談の実施		
・民事訴訟・調停、支払督促等の提起		
(10) 災害時等の貸付けの特例措置に関する協定に基づく協定機関連絡会の実施及び実施方法の検討	〃	

推進事項2 権利擁護体制の構築の推進

1 日常生活自立支援事業

認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者などの方々が、地域において自立した生活を安心して送ることができるよう、福祉サービスの利用支援を市町社協と協働して行います。

<予算額：67,245千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 契約締結審査会の開催(毎月)	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・判断能力の不十分な方の自立生活に寄与 ・潜在対象者の掘り起こし ・権利侵害や財産侵害の未然防止など利用者の権利擁護
(2) 新任専門員研修(4月)	〃	
(3) 現任専門員研修(年1回)	〃	
(4) ケースカンファレンス(2か所)	〃	
(5) 生活支援員研修会の開催 (現任向け年2回、新任向け年2回)	〃	
(6) 日常生活自立支援事業推進委員会(年3回)	〃	
(7) 金融関係機関連絡会議の開催(年1回)	〃	
(8) 権利擁護関係機関連絡会議の開催(年1回)	〃	
(9) 日常生活自立支援セミナーの開催(年1回)	〃	
(10) 日常生活自立支援事業災害対応マニュアル作成	新規	
(11) 権利擁護を通じた福祉教育推進事業	〃	



ケースカンファレンス（平成 28 年 1 月 6 日、7 日）

2 法人後見実施機関職員研修事業【県委託事業】

老人福祉法第 32 条の 2 等に基づく、市町の成年後見等に係る権利擁護体制整備のための支援に取り組みます。

<予算額：1,200 千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 成年後見実施機関設置推進研修の実施	新規	<ul style="list-style-type: none"> ・市町の権利擁護体制構築を支援する。 ・市民後見人育成の基盤となる社協の法人後見等の取り組みを支援する。
(2) 法人後見職員研修の実施	継続	
(3) 市民後見人育成・活用推進事業の実施	新規	

3 社協の法人後見等広域連携事業

社会福祉協議会が取り組む法人後見等の事業を、市民後見実施を考慮しつつ、広域連携で展開出来るよう事業連携の仕組みづくりに取り組みます。

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 法人後見・市民後見実施社協連絡会の設置	新規	<ul style="list-style-type: none"> ・社協の法人後見における広域連携の取組を試行実施し、他地区への普及を図る。
(2) 志太地域成年後見運営委員会の設置	継続	

推進事項3 行政・各関係機関、団体種別協議会、職能団体との連携・協働の促進

1 福祉サービス運営適正化委員会事業

福祉サービス利用援助事業の適切な運営と福祉サービス利用者からの苦情解決及び事業者段階における適切な苦情解決の仕組みづくりに取り組みます。

<予算額：5,607千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 運営適正化委員会（全体会）の開催（11月） 27年度事業報告、28年度事業計画	継続	・福祉サービスの質の向上
(2) 運営監視合議体の開催（5, 9, 11, 1月）	〃	・福祉サービス利用者の権利擁護
(3) 苦情解決合議体の開催（5, 7, 9, 11, 1, 3月）	〃	・福祉サービス利用援助
(4) 巡回支援活動の実施（6事業所）	〃	事業の適正な運営の確保
(5) 苦情解決研修会の開催 （8～10月、80人×3カ所）	〃	・事業者段階の苦情解決体制の整備促進
(6) 啓発活動の実施 随時パンフレット等の無料配布	〃	

2 福祉サービス第三者評価事業

福祉サービス提供事業者のサービスの質を公正・中立な第三者評価機関（平成17年1月17日静岡県から認証）として、専門的かつ客観的な立場から評価し、その結果をホームページで公表します。

<予算額：3,000千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 福祉サービス第三者評価の実施	継続	・福祉サービスの質の向上
(2) 評価委員会の開催	〃	・利用者への適切なサービス選択に寄与

3 社会的養護関係施設第三者評価事業

社会的養護施設の施設運営の質を公正・中立な第三者評価機関（平成25年1月4日全国社会福祉協議会から認証）として、専門的かつ客観的な立場から評価し、その結果をホームページで公表します。

<予算額：300千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 社会的養護関係施設第三者評価の実施	継続	・施設運営の質の向上
(2) 評価委員会の開催	〃	

4 障がい者等の自立支援の推進

地域活動支援センターの利用者の就職やアパート等への入居に際して、身元保証人や連帯保証人になっている施設長等に対し、補償義務が発生した場合の損失補填を行う事業を実施するとともに、県肢体不自由児協会の事務局を受託し、肢体不自由児の福祉増進を図ります。

<予算額：(1) 212 千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 施設利用精神障害者自立促進事業の実施	継続	<ul style="list-style-type: none"> 保証人の経済的負担の軽減 障がい者の地域生活移行の推進 肢体不自由児に対する理解促進
(2) 県肢体不自由児協会の事務受託	〃	

5 児童等の自立支援の促進

施設に入所している児童及びDV被害者等とその同伴家族の就職、進学又はアパート等への入居に際して、身元保証人となっている施設長等に対し、補償義務が発生した場合の損失補填を行う事業を実施するとともに、県里親連合会の事務局を受託し、社会的養護が必要な児童の自立を支援します。

<予算額：(1) 227 千円、(3)35,478 千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 施設入所児童等自立促進事業の推進	継続	<ul style="list-style-type: none"> 施設入所児童等の自立の推進
(2) 県里親連合会の事務受託	〃	
(3) 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業 児童養護施設等を退所し、就職または進学した児童等に対し、家賃相当額や生活費、資格取得費を貸し付けることにより、自立を支援する。	新規	<ul style="list-style-type: none"> 里親制度の普及発展 里親の増加と子どもの里親への委託率向上

6 障がい者の就労支援

障がい者の就労意欲の高揚を図るため、創意工夫して、自主製品等の製作・製造を行っている事業所に対し、必要な設備・機器の購入経費を助成します。

<予算額：4,250 千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 障害者工賃アップ促進事業の実施	継続	<ul style="list-style-type: none"> 授産製品開発の活性化 授産製品の販売促進 障がい者の就労ならびに工賃の向上

7 ひとり親家庭の自立支援の促進

高等職業訓練促進給付金を活用し、看護師等の就職に有利な資格を取得するため養成機関に入学し卒業後その資格を利用し就労自立を目指す一人親について、入学準備金・就職準備金を貸し付けることにより、ひとり親家庭の自立を促進する。

<予算額：134,300千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) ひとり親家庭訓練促進資金貸付事業	新規	・ひとり親家庭の経済的自立 ・看護師等の人材確保

基本目標3 地域福祉を支える基盤づくり

実施目標1 市町社協を支援します

推進事項1 市町社協相互の連絡調整、調査研究・政策提言

市町社協の体制強化、基盤整備を図るとともに、地域福祉を協働して進めるための基礎調査及び訪問支援等を行います。

また、各市町の地域福祉推進における現状や課題、今後の取組について、近隣の市町の関係機関による意見交換の場を設定し、連携強化に努めます。

<予算額：3,600千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 市町社協連絡協議会の開催 ア 事務局長会議の開催(4/28) イ 幹事会の開催 ウ 市町社協経営基盤強化検討委員会の開催 エ 介護保険部会の開催 オ しずおか社協全体会議の開催	継続	・市町社協の効果的、効率的な経営に寄与 ・市町社協会計の透明性の確保 ・県民の市町社協認知度の向上
(2) 市町社協活動実態調査の実施(4/1時点)	〃	
(3) 市町社協役職員便覧の作成(200部、4月)	〃	・市町行政等との連携強化(役割分担の明確化)
(4) 市町社会福祉協議会連絡協議会等支援事業	〃	
(5) 地域福祉推進ブロック会議の開催 (県内5圏域で市町行政と社協が地域福祉推進に向けた協議)	〃	・市町域を超えた課題の明確化、共有化 ・先進事例、課題解決事例の収集、共有化

推進事項2 役職員のスキルアップ支援

地域福祉の担い手となる市町社協役職員の資質向上を目的とした体系的な研修を実施します。

<予算額：4,735千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 新任職員研修の開催(5月、11月)	継続	・社協経営の透明性、公開性を高める意識の醸成
(2) 新任事務局長研修の開催(4/28)	〃	
(3) トップセミナーの開催(9月)	〃	
(4) 監事研修会の開催(4月14日)	〃	・社協職員が共通して持つべき基本的な態度の醸成
(5) 地域福祉コーディネーター(中核リーダー)養成研修の実施	〃	
(6) 社会福祉協議会職員(コミュニティワーク実践者)研修の実施【再掲】	〃	・住民主体の地域福祉活動の活性化
(7) 市町社協会計実務研修会(6月)	〃	・職員の資質向上と標準化
(8) 市町社協決算実務研修会の開催(2月)	〃	
(9) コミュニティソーシャルワーク実践者研修受講者継続研修の実施(2回)【再掲】	継続	・新たな援助技法習得者と実践成果の増加

実施目標2 社会福祉事業者を支援します

推進事項1 社会福祉事業者の地域福祉推進に係る環境づくりを促進します

1 社会福祉関係機関・団体との連携・協働

社会福祉施設種別協議会及び民間社会福祉団体のより一層の基盤強化を図るための支援や、全体を統括した福祉に関する提言・要望活動を実施します。

<予算額：(1) 29,000 千円>

<予算額：(3) (4) 107,479 千円>

<予算額：(5) 1,129 千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 民間社会福祉施設運営費助成基金助成事業の実施	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・民間社会福祉団体の運営基盤の強化と地域福祉の促進 ・民間社会福祉活動の充実発展 ・先駆的な研究事例や地域との連携方策の波及 ・官民協働による災害時要配慮者の広域支援体制の構築
(2) 社会福祉団体等連絡協議会の開催(8月)	〃	
(3) 民間社会福祉団体運営費助成事業の実施	〃	
(4) 民間社会福祉活動促進事業費助成事業の実施	〃	
(5) 静岡県災害福祉広域支援ネットワーク会議の運営	〃	



社会福祉団体等連絡協議会
(平成27年9月8日)

推進事項2 社会福祉事業者等の経営を支援します

1 福祉施設等への経営指導の実施

社会福祉法人及び社会福祉施設が行う運営の取組に対し、福祉施設経営指導員等の専門相談員による助言、指導及び支援を行います。

<予算額：(1)(2) 8,027千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 経営相談の実施(会計、法律、施設サービス、労務)	継続	・施設の経営全般にわたる質の向上 ・客観的視点からの事業所経営及びその安定化
(2) 福祉施設経営指導連絡協議会の開催(年1回以上)	〃	
(3) 県社会福祉法人経営者協議会の事務受託	〃	

2 社会福祉法人等に対する支援事業

経営基盤の強化や施設サービスの質の向上など、社会福祉事業所の様々な課題に対し、研修会やセミナーの開催により支援します。特に、相談の大半を占める「会計・税務」の研修を強化します。

<予算額：5,954千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 社会福祉法人監事監査研修会の開催(4月、700人)	継続	・社会福祉法人・施設の経営基盤強化と質の高いサービス提供のための運営管理の推進
(2) 社会福祉法人簿記入門講座の開催(6月、100人)	〃	
(3) 社会福祉施設人事・労務管理研修会の開催(5月、120人)	〃	
(4) 社会福祉法人・施設事務職員経理基礎講座の開催(6月、150人)	〃	
(5) 社会福祉法人・施設事務職員経理応用講座の開催(7月、250人)	〃	
(6) 社会福祉法人・施設職員税務実務講座(所得税等)の開催(9月、150人)	〃	
(7) 社会福祉施設運営管理研修会の開催(9月、150人)	〃	
(8) 社会福祉法人予算管理講座の開催(10月、300人)	〃	
(9) 社会福祉法人財務管理講座の開催(12月、150人)	〃	
(10) 社会福祉法人決算実務講座の開催(2月、300人)	〃	
(11) 新設社会福祉法人等運営管理説明会の開催(2月、20人)	〃	

3 社会福祉施設の整備促進事業

民間社会福祉事業の振興を図るため、社会福祉施設の整備に必要な資金(福祉医療機構から借入れた元金・利子)の一部補助や施設の運営・設備等に必要な資金を融資します。

<予算額：(1) 969,763千円 (2) 317,450千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 施設借入金元金・利子助成事業の実施	継続	・法人財政の安定 ・社会福祉施設の整備促進
(2) 社会福祉振興資金貸付事業の実施	〃	
ア 施設運営・設備資金		
イ 特別整備貸付資金		
ウ 施設整備資金		
エ 耐震化整備資金		

実施目標3 県社会福祉協議会の基盤強化を図ります

推進事項1 会員参画の場の充実を図ります

県社協への多様な意見集約と県社協のネットワーク機能を高めるため、会費利用内容を明確にし、よりわかりやすい会員体系を検討します。

本会事業を積極的に情報発信し、未開拓の県内企業へ新規賛助会員加入への働きかけを積極的に行います。

<予算額：33,500千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 会員・会費制度の見直しに向けた検討会の実施	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・会員制度の理解促進による会員増 ・最新の社会福祉制度に対応した会費制度への移行 ・賛助会員の増加
(2) 県社協事業への協力体制の強化 会費使途の明確化	〃	
(3) 未開拓企業への賛助会員加入促進	新規	

推進事項2 現場主義に立って多彩な情報の収集と福祉に関する情報の発信拠点を目指します

1 地域福祉情報発信事業

地域福祉に関する情報提供媒体として、現場主義に立って多彩な情報を収集するとともに、機関紙等を活用して福祉に関する情報を発信します。

<予算額：(1)～(7) 8,952千円>

<予算額：(8) 2,094千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 機関紙「社会福祉しずおか」の発行 10月を除く毎月、11,300部発行	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の地域福祉活動への参加促進 ・地域の実情に応じた地域福祉活動の活性化 ・社会福祉協議会の認知度向上 ・福祉関係者の広報力強化と住民の理解促進 ・県社協事業の総括
(2) 県民向け広報紙の発行 「社会福祉しずおか」10月号は特別号とし120,000部を発行し、広く県民へ配布	〃	
(3) 県社協パンフレットの発行 (1,000部、4月)	〃	
(4) メールマガジンの配信	〃	
(5) 福祉情報センターの運営、資料管理	〃	
(6) 各福祉週間等啓発事業【再掲】 ア 児童福祉週間(5月) イ 老人週間(9月) ウ 児童虐待防止月間(11月) エ 障害者週間(12月)	〃	
(7) ふくしの「広報」応援事業	〃	
(8) 社会福祉施設・事業所・団体要覧の発行 (3,500部発行)	〃	

2 電子オフィスシステム整備事業

ホームページの運営等による情報の収集及び発信のほか、情報(電子データ、紙)の漏洩事故の防止等の対策を行います。

<予算額：2,895千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) ホームページの充実及び積極的な活用促進 ホームページ、電子会議室(掲示板)等のWEBサービスを利用した、情報の収集、発信	継続	・地域活動の活性化 ・様々な情報を適切に管理できる組織の構築

推進事項3 組織体制の強化を図ります

1 理事会・評議員会機能の強化

予算、決算、事業計画等の定例的な議題提案にとどまらず、各種事業の進捗状況や、地域が抱える課題等を積極的に報告し、理事・評議員の意見を県社協の事業運営に反映させます。

また、理事・評議員等への日常的な情報提供と意見集約に努めます。

<予算額：818千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 理事会及び評議員会の開催 第1回 (5/25) 第2回 (10/26) 第3回 (3/22)	継続	・県社協や地域が抱える課題や重要事項等を審議することによる、県社協事業の円滑な遂行
(2) 監事による監査 (5/11)	〃	
(3) 正副会長会議の開催 第1回 (5/13) 第2回 (10/5) 第3回 (3/3)	〃	

2 職員研修体系の確立

職員研修制度要綱に基づき、階層別職員研修計画を策定し、業務推進に役立つ研修の実施と全社協等が実施するセミナー等へ適宜参加させ、研修受講履歴の管理を行い職員の専門性向上と資質向上を目指します。

また、役員等による福祉現場視察を実施し、社会福祉現場の実態を理解し、事業運営の参考とします。なお、市町・各種団体・教育機関等外部からの講師等派遣依頼を積極的に受け入れます。

<予算額：488千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 役員の福祉現場視察の実施	継続	・役員の福祉現場理解
(2) 職員に対する基本研修(新採、中堅、管理職員)	〃	・職員の資質向上
(3) 職員に対する専門研修(開催時期に応じて随時)	〃	
(4) 職員に対する資格取得奨励研修(希望選考制)	〃	
(5) 外部からの依頼による講師の派遣	〃	



平成 27 年度職員研修

【第 4 次活動推進計画に係る研修】

【広報力アップ講座】

3 地域福祉調査研究事業

第四次活動推進計画の進捗状況や数値目標について評価・分析するとともに、県社協のあるべき姿の実現に向けた取組を進めます。

< 予算額：475 千円 >

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 企画調査委員会の開催(1月) 第四次活動推進計画進捗状況について	継続	・調査研究・政策提言機能の強化
(2) 社会福祉に関する県等への提言 8月 県健康福祉部長への提言 11月 県知事への提言	〃	・県社協が取り組むべき課題の明確化

4 県総合社会福祉会館（シズウエル）の管理・運営

静岡県総合社会福祉会館（シズウエル）の管理・運営については、平成 26 年度から 5 年間指定管理者の指定を受け、静岡県と締結する協定書を遵守し、入居団体や利用者の安心と満足を確保する管理と運営に努めます。

< 予算額：100,000 千円 >

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 県総合社会福祉会館の指定管理運営	継続	・入居団体や利用者が安心し、満足が得られる運営促進



静岡県総合社会福祉会館
(愛称：シズウエル)

5 防災訓練の実施

総合社会福祉会館の総合的な防災訓練を実施し、入居団体職員の防災意識の高揚と、防災設備の操作を熟知することにより、非常事態の際の人命の安全と火災等の被害を防止します。

<予算額：100,000千円【再掲：会館指定管理事業】>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 情報伝達訓練の実施 (4, 6月、県社協職員, 会館入居団体職員)	継続	・入居団体職員の防災意識の高揚・防災設備操作の熟知
(2) 総合社会福祉会館防災訓練の実施 (9/1、2/23)	〃	



総合社会福祉会館防災訓練（避難訓練）
平成27年9月2日



総合社会福祉会館防災訓練
(エレベーター救出訓練)
平成27年9月2日

推進事項4 財政基盤の確保を図ります

1 安定的な財政基盤による事業執行

限られた財源を有効活用するため、財政の効率化と改善を推進し、財政基盤の強化を図ります。

<予算額： - 千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 県社協財政状況の検証	継続	・計画的な財政執行の促進 ・限られた財源を有効活用することによる財源基盤の強化 ・公的財源の安定的確保
(2) 支出削減への積極的取組（事業の重点化と業務の効率化）	〃	
(3) 県・市からの新規委託事業の受託 (保育士修学資金等貸付事業)	新規	

2 外部監査による組織運営の透明性の確保

公認会計士による外部監査を実施し、会計経理の適正な手続きと事業運営の透明性を確保します。

<予算額：4,296千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 決算書類に関する外部監査の実施(5/6, 9)	継続	・会計経理の適正な手続きと事業運営の透明性の確保
(2) 出納業務に関する外部監査の実施(11月)	〃	
(3) 会計業務及び予算執行に関する外部監査の実施(2月)	〃	
(4) 会計監査人監査導入調査	新規	

平成28年度社会福祉事業活動収入予算（自主財源）の概要

<単位：千円>

会計区分	28収入予算	28自主財源	自主財源の内容
			会費収入
寄附金収入	5,700	5,700	一般寄附、ABC寄附金
経常経費補助金収入	1,232,175	—	
受託金収入	142,054	20,835	団体事務受託金等
貸付事業収入	30,736	—	
事業収入	66,959	66,959	資料図書頒布、広告料、手数料、参加費収入
負担金収入	4,570	270	
受取利息配当金収入	33,908	33,908	基金等利息
その他の収入	18,655	4,570	各団体印刷室利用料、斡旋他
事業活動収入計	1,568,257	165,742	予算に対する自主財源比率 10.5%

重点プロジェクト 事業

- 県社協は、第四次活動推進計画（推進期間：平成 27 年 4 月～平成 32 年 3 月）において、2つの事業に、特に重点的に取り組みます。
- 重点プロジェクト事業は、複数の基本目標をまたぎ、かつ、組織をあげて横断的に取り組む事業として位置づけています。

第3 重点プロジェクト事業

1 「ストップ!子どもの貧困」ネットワークプロジェクト

貧困の連鎖によって、子どもたちの将来が閉ざされることのないよう、多様な機関・団体等がつながり、子どもの貧困対策に向けた仕組みづくりを推進します。

<予算額：2,400千円>

事業の計画及び概要	求める成果
(1)子どもの貧困対策に係る運営協議会の設置 ア 子どもの貧困問題に係る関係者の協議の場づくり イ 現状やニーズの把握（調査研究） ウ シンポジウムの開催等	・子どもの貧困問題に対し、多様な主体が協議し、連携できる体制づくり ・子どもの貧困問題に係る県民意識の向上
(2)モデル事業の企画・検討	
(3)入居債務保証事業（仮称）の検討 施設入所児童等自立促進事業の検討	・施設入所児童等の自立促進 ・障がい者等の地域生活移行の促進 ・保証人等の負担軽減

2 権利擁護を軸とした地域のつながりプロジェクト

地域で生きづらさを抱える人が安心して生活するために、権利擁護の充実を目指して、市町（地域）に向けた働きかけを行うとともに、あらゆる機関がつながりを持ち、支え合う仕組みづくりを推進します。

<予算額：2,000千円>

事業の計画及び概要	求める成果
(1)障がい児者関係団体等の協議の場づくり ア 障がい児者関係団体等の連絡会の設置 イ 障がい児者の差別解消に向けた普及啓発	・障がい児者関係団体の連携強化 ・障がい児者の差別解消に係る理解促進
(2)権利擁護関係機関連絡会議の設置 成年後見制度に関する実態調査(平成 26 年度)結果を基に、多様な主体の参画による官民協働・連携のあり方を検討	・県民の権利擁護に係る活動への参加促進 ・多様な主体が一体となって権利擁護の推進に取り組む地域づくり
(3)社会福祉法人における権利擁護の取組推進 県内の実態及び意識等の調査	・権利擁護に係る意識の醸成 ・成年後見を含めた権利擁護の新たな受け皿づくり